

**果樹** を生産されている農家さんはこちら

事業名	果樹苗木新改植事業
導入資材	果樹苗木（くり、ゆず等）
要件	同一樹種を10本以上新植、改植すること。
申請方法	申請書を役場農林振興課へ提出 ※申請書様式は役場農林振興課に備えてあります。
申請期限	令和5年2月末

**茶** を生産されている農家さんはこちら

事業名	製茶技術向上対策補助金	茶機械等導入支援事業	茶共同防除推進事業
導入資材	円筒管整備、インバーター導入、機械改修等	茶摘機、防霜ファン、管理機等	防除農薬
要件	・1回の申請につき、3万円以上の改修とする。 ・3年以内の同内容の改修は対象外。	・生産量の安定化や品質向上、労力軽減を図ること。 ・1台あたり10万円以上とする。	・高千穂町茶業振興会または各支部による事業実施であること。等
申請方法	①見積書を役場農林振興課へ提出 ②補助要件を満たす団体組織より申請		西臼杵農業改良普及センター及び高千穂町茶業振興会と計画を立て、見積書を役場農林振興課へ提出
申請期限	令和4年9月末		令和4年12月末

**花き** を生産されている農家さんはこちら

事業名	花き種苗供給対策事業
導入資材	ウイルス感染防止や新品目、改良品種を目的としたキク株、スイートピー種子、ラナンキュラス球根、リンドウ苗等
要件	個別要件なし。
申請方法	①見積書を役場農林振興課へ提出 ②補助要件を満たす団体組織より申請
申請期限	令和4年12月末

**注意事項**

- ① 農業用施設整備や農業機器、新品目の導入計画があり、補助事業を活用したい場合、予算規模がわかる見積書などを用意して必ず事業実施前に相談してください。
- ② 事業途中や事業実施後の申請は認められていませんのでご注意ください。
- ③ 事業内容によっては、町の補助以外でも国・県の補助事業に該当する場合がありますので、早めにご相談ください。

**園芸農家** さんを支援する

**町** の補助があります！

魅力ある高千穂町の園芸作物の産地の保全と発展を図るため、補助事業を実施いたします。

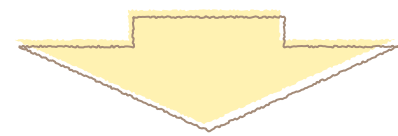
問 役場農林振興課園芸特産係 73-1208

補助率  $\frac{1}{3}$  以内

**対象者**

- ① 町内在住の農業経営者であること。
  - ② 各品目の生産者組織に所属していること。
- ※ その他、各事業ごとに要件があります。

生産している品目により、活用いただける補助が異なりますので、詳しくみていきましょう。



**野菜 果樹 花き** を生産されている農家さんはこちら

事業名	園芸作物強化事業
導入資材	・農業用ハウス被覆ビニール等の更新 ・農業用ハウスの改良 ・簡易灌水整備、加温器、遮熱遮光資材、自走式防除機、循環扇、養液土耕システム、細霧冷房、ICT化等
要件	・ビニールの更新については、農業用ハウスごとに3年に1回の申請とする。 ・機器類導入は、生産量の安定化や品質の向上、労力の軽減を図ること。
申請方法	①見積書を役場農林振興課に提出 ②補助要件を満たす団体組織より申請
申請期限	令和4年12月末